

【図表6-5】 市民一人あたりの公園面積

公園の区分	現況	目標年次
市民一人あたりの都市公園面積	6.13m <sup>2</sup> /人	8.5m <sup>2</sup> /人
市民一人あたりの都市公園等面積 (都市公園以外の公園等も含む)	46.50m <sup>2</sup> /人	70.8m <sup>2</sup> /人
市民一人あたりの都市公園等面積 (都市公園以外の公園等も含むが、 木曾三川中央緑地は含まない)	6.94m <sup>2</sup> /人	10m <sup>2</sup> /人

※現況は人口140,984人(平成19年3月31日)、  
目標年次は都市計画マスタープランにおける拡大想定人口154,207人で設定。  
※都市公園等とは、現況の場合、都市公園(164箇所)に加え、都市公園に位置付けされていない多度地域の公園(25箇所)、及び都市計画公園のうち一部供用されている木曾三川中央緑地を加えています。  
※都市公園法施行令では、市民一人あたりの公園面積の標準を10m<sup>2</sup>と規定しています。この10m<sup>2</sup>の公園面積を確保するには、合計154.2haの公園が必要です。都市公園面積で見ると目標年次130.71haに加えて、23.49haを新たに確保することが求められます。



【図表6-6】 将来における緑地の目標総括図

